

令和7年度 山形労働局行政運営方針の概要（労働基準関係）

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者への支援

課題

- 最低賃金については、生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細やかな支援により、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが不可欠です。
- 同一労働同一賃金の確保に向けて、非正規雇用労働者の処遇改善や正社員転換等を強力に推し進めていく必要があります。

山形県最低賃金及び特定（産業別）最低賃金

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
山形県最低賃金	955 円	令和 6 年 10 月 19 日
ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置等製造業最低賃金	1,012 円	令和 6 年 12 月 25 日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機器具等製造業最低賃金	996 円	
自動車・同附属品製造業最低賃金	1,012 円	
自動車整備業最低賃金 (自動車分解整備の業務に従事する者に限る。)	1,017 円	

※「特定（産業別）最低賃金」が適用されない労働者には、「山形県最低賃金」が適用されます。

取組

- 事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた支援
 - ・業務改善助成金を始め、労働市場全体の賃上げを支援する「賃上げ」支援パッケージを周知し、利用促進を図ります。
 - ・山形働き方改革推進支援センターの相談窓口において、生産性向上等に取り組む企業等を支援します。

▼賃金引上げ特設ページ



▼業務改善助成金



職場での新しい働き方は始めていますか？
それ！全部まとめて専門家にご相談！

人材の確保とか
働く環境をよくするとか
同一労働同一賃金とか
生産性向上とか
助成金の活用仕方とか

会社のチカラをビルドアップ

Build Up

**山形働き方改革推進
支援センター**

相談・支援無料

○最低賃金制度の適正な運営

- ・使用者団体や労働者団体の協力を得て、使用者・労働者に対する周知を徹底します。
- ・最低賃金に関して問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導を実施して、その履行確保を図ります。

○同一労働同一賃金の遵守の徹底

- ・パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収により、同一労働同一賃金の遵守徹底に取り組みます。

○非正規労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

- ・「年収の壁・支援強化パッケージ」として、年収の壁を意識せずに働くことのできる職場環境づくりを後押しするために設けられた「社会保険適用時処遇改善コース」や「正社員化コース」をはじめとしたキャリアアップ助成金の活用促進を図ります。
- ・山形働き方改革推進支援センターにおいて、専門家による窓口相談やコンサルティング等、企業に対する支援を行います。
- ・「多様な働き方の実現応援サイト」で、企業の取組に関する好事例を紹介します。

厚生労働省
からの
お知らせ

「年収の壁・支援強化パッケージ」

パート・アルバイトで働く方が

「年収の壁」を意識せず

に働ける環境づくりを後押しします。

パート・アルバイトで働く方の「年収の壁」に対する意識

年収106万円以上となることで、厚生年金・健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう。

「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に併せて、**手取り収入を減らさない取組**^(※)を実施する企業に対し、**労働者1人当たり最大50万円の支援をします。**

(※) ・社会保険適用促進手当を支給（社会保険料の算定対象外）
・賃上げによる基本給の増額
・所定労働時間の延長

年収130万円以上となることで、国民年金・国民健康保険に加入するため、保険料負担を避け、就業調整してしまう。

「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、**収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みを作ります。**

▶ この他に「配偶者手当への対応」もあり、各対応の詳細は裏面をご覧ください。

年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045 受付時間 平日 8:30～18:15
(フリーダイヤル・無料) (土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はご利用いただけません。)

年収の壁に関する
厚生労働省HP

厚生労働省

▼キャリアアップ助成金



多様な働き方の
実現応援サイトのご紹介

～働きがいを感じられる魅力ある職場づくりを目指して～

事業主・人事労務担当のみなさまへ

「多様な正社員制度」や「パートタイム・有期雇用労働法」の解説、取組・導入事例などをご紹介しています

多様な働き方を望む正社員のみなさまへ

職務、地域、時間を限定するなど、正社員の方ひとりひとりの選択に応じた多様な働き方についてご紹介しています

パート・アルバイト・契約社員などで働くみなさまへ

正社員との不合理な待遇の解消(同一労働同一賃金)や正社員への転換への支援についてご紹介しています

パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善や、正社員の働き方の多様化に役立つ情報をお届けするサイトです。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

▼多様な働き方の
実現応援サイト

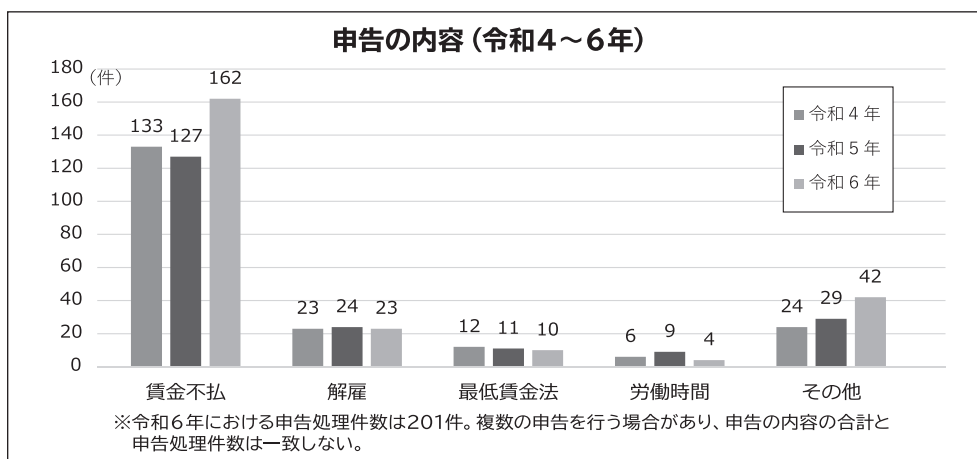
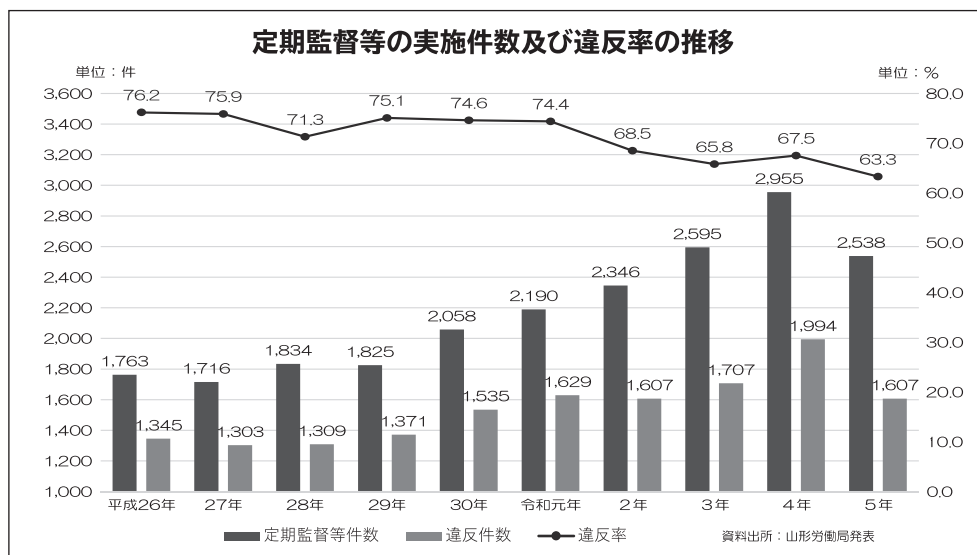


第2 多様な働き方の実現と安全で安心できる職場環境づくり

1 安全で健康に働くことができる職場づくり

課題

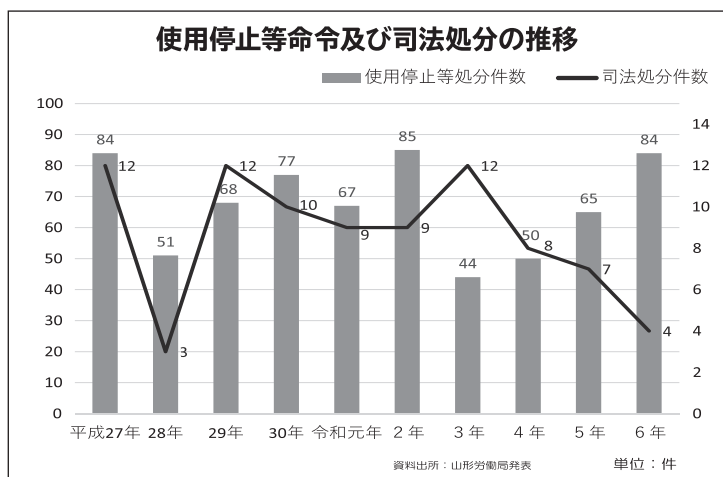
- 誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するためには、最低基準である労働基準関係法令の履行確保が必要不可欠です。
- 令和6年の定期監督等において、6割程度の事業場で賃金不払残業等の何らかの法違反が認められました。
- また、令和6年に、労働者が法違反の疑いがあるとして行政指導を求めた申告の件数は、229件であり、賃金不払(162件)、解雇(23件)の順に多くなっています。



取組

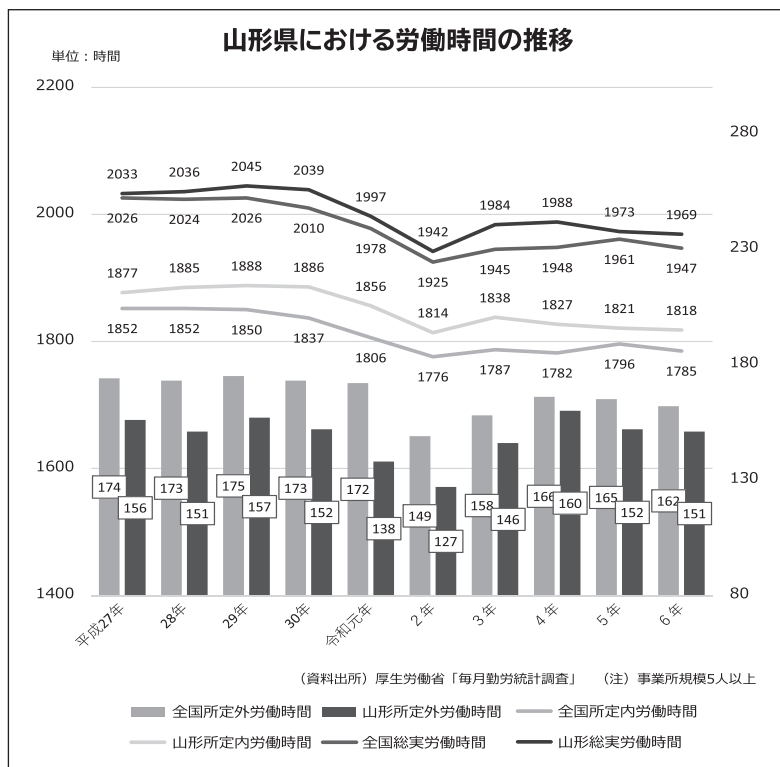
○労働条件の確保・改善対策

- ・引き続き定期監督等を実施し、法定労働条件の履行確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、行政処分(使用停止等命令)や司法処分等厳正に対処します。



課題

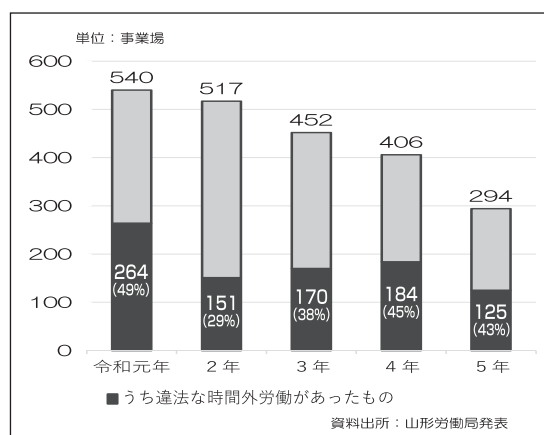
- 県の総労働時間は全国平均より長い傾向にあり、労働時間の抑制が必要です。



取組

○長時間労働の抑制

- ・長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を行い、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止対策に取り組みます。



課題

- 労務管理体制が十分ではない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な助言・支援を行っていく必要があります。
- 令和6年度から時間外労働の上限規制の適用が開始となった業務等に、労働基準法をはじめとした法令の周知が必要です。



取組

○中小企業等への支援

- ・各署に設置した「労働時間相談・支援班」による訪問支援や説明会の開催などにより助言・支援を行います。また、施主や荷主のほか国民全体の理解を得るため、特設サイトなどを通じた周知を行います。



▲はたらきかたススム



▲医師の働き方改革

○14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- ・県内で発生した休業4日以上労働災害を業種別に見ると、「製造業」、「建設業」、「商業」、「保健衛生業」で災害が多く発生しています。事故の型別で見ると、「転倒」、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」、機械等による「挟まれ・巻き込まれ」災害が多く発生しています。
- ・「転倒」や「動作の反動・無理な動作」による災害といった労働者の作業行動に起因する災害(行動災害)が年々増加傾向にあり、これらの労働災害に対する防止対策が求められています。
- ・山形県小売業SAFE協議会、山形県介護施設SAFE協議会では、行動災害が多く発生する小売業、介護施設における労働災害防止対策の徹底を呼び掛けています。
- ・60歳以上の被災者が占める割合が年々増加しており、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生対策の強化を図ります。
- ・長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保対策への取組を推進します。

14次防(第14次労働災害防止計画)における計画目標(対象期間:2023~2027年度)

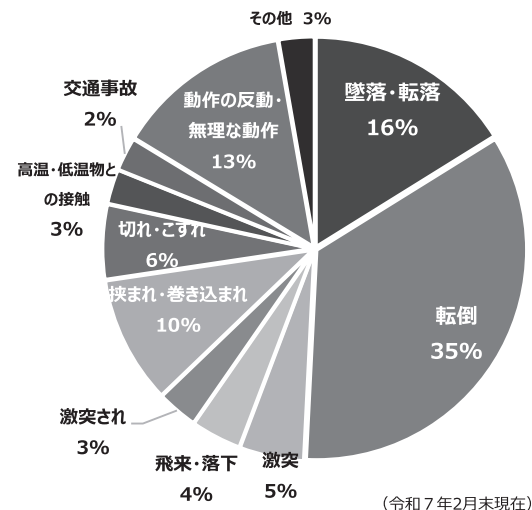
- ・死亡災害については、2018年から2022年の5年間と比較して、2023年から2027年の5年間ににおいて5%以上減少させる
- ・死傷者数については、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、2022年と比較して2027年までに減少に転じさせる

業種別労働災害発生状況

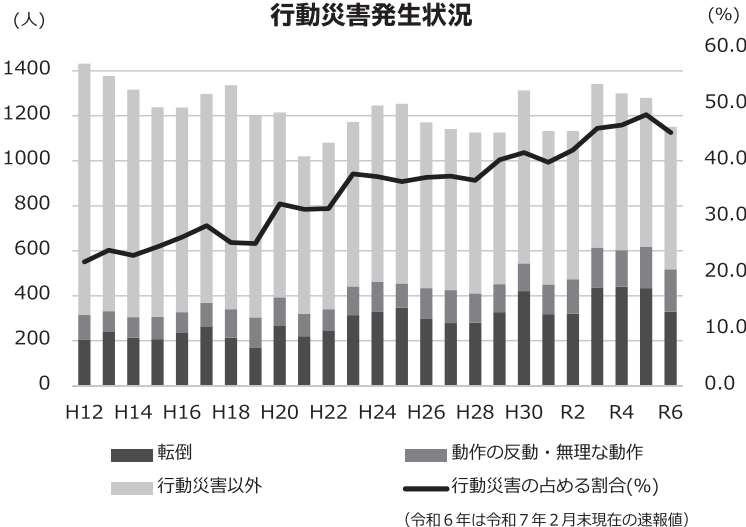
製 造 業	25%
商 業	16%
建 設 業	15%
保 健 衛 生 業	14%
運 輸 業	9%
接 客 娯 楽 業	5%
農 林 ・ 畜 産 ・ 水 産 業	4%
清 掃 ・ と 畜 業	4%
そ の 他 の 事 業	9%

※新型コロナウイルス感染症関連を除く
 なお、令和6年は令和7年2月末現在の速報値
 (出典：労働者死傷病報告)

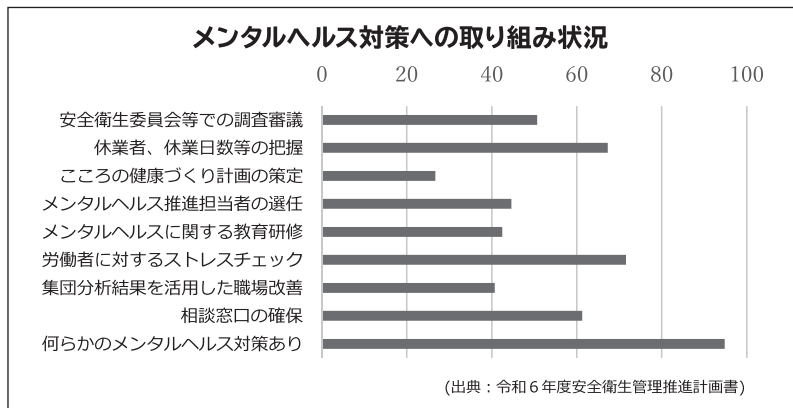
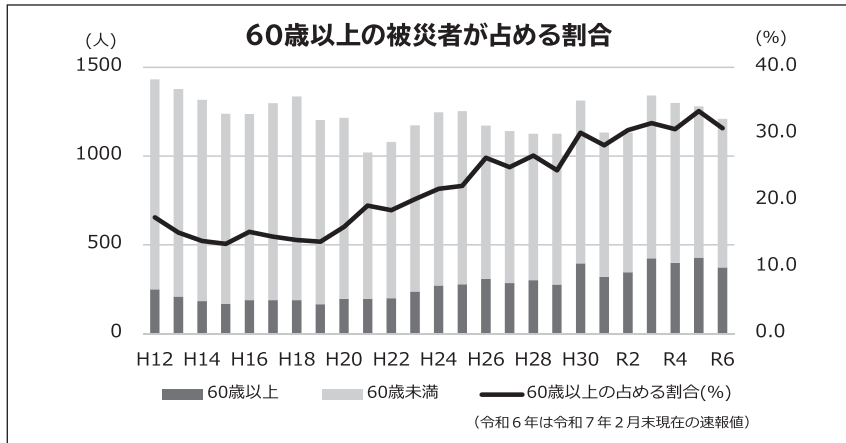
事故の型別労働災害発生状況



行動災害発生状況



▲山形県小売業SAFE協議会
 山形県介護施設SAFE協議会



エイジフレンドリー
ガイドライン



働く人の
メンタルヘルス
ポータルサイト



2 労働保険適用徴収業務の適正な運営

課題

○労働保険制度は、それ自体が労働者のセーフティネットであるとともに、労働行政における各種施策を推進する財政基盤となる重要なものであるために、引き続きその適正な運営に努めます。

取組

○労働保険の未手続事業一掃対策の推進、
収納未済歳入縮減
・労働保険手続を行っていない企業に対して
手続指導を実施します。

○電子申請の利用促進

・関係団体に対する協力要請等により、
電子申請の利用勧奨を実施します。



▲ 労働保険



▲ 電子申請